

富山税務署

令和6年分確定申告のお知らせ

(所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税)

申告会場は2月17日(月)から「富山県民会館」に開設します。

申告会場は大変な混雑が予想されるため、申告書の作成に当たっては国税庁HPの「[確定申告書作成コーナー](#)」を是非ご利用ください。

確定申告に関するご相談は、[チャットボット](#)をご利用ください。

ご質問を入力いただければ、人工知能(AI)が自動でお答えします。また、国税庁HPでは、申告(納税)に関する情報や[タックスアンサー\(よくある税の質問\)](#)を提供しています。

○申告会場について

申告会場では、ご自身のスマホで申告していただいております。

※マイナンバーカードをご持参いただくほか、

①利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

②署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字~16文字)

を確認の上、ご持参ください。

申告会場 **富山県民会館**

所在地 富山市新総曲輪4番18号

開設期間 令和7年**2月17日(月)~3月21日(金)**の平日

※ 3月2日(日)は相談を受け付けております。

受付時間 **9:00 ~ 16:00**

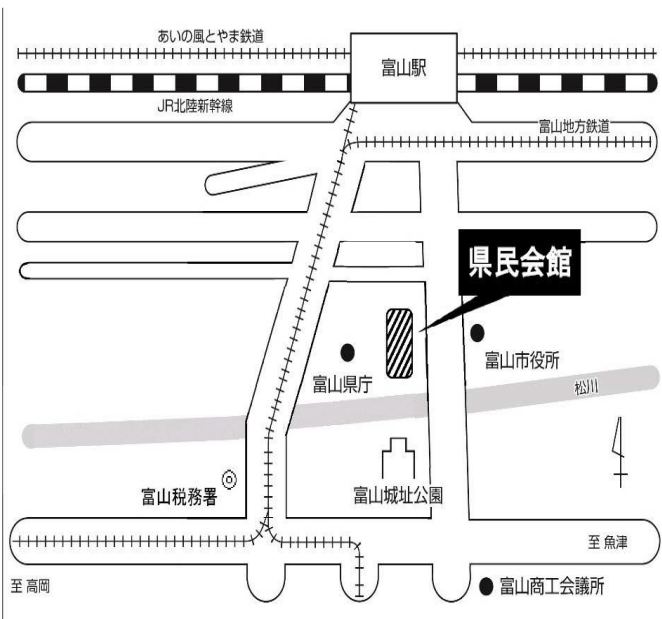
入場整理券の配付方法は2通りあります。

LINEから 事前発行

LINEアプリを使って申し込む場合は、国税庁
LINE公式アカウントと友だち登録が必要です。

又は

申告会場で 当日配付



- ※1 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
なお、「入場整理券」の配付枚数には限りがありますので、ご了承ください。
- 2 無料駐車場はありません。
- 3 富山県民会館での申告会場開設期間中は、富山税務署庁舎内に申告会場は設けておりません。

○申告期限について

令和6年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告期限は令和7年3月17日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限は令和7年3月31日(月)です。